

学 校 経 営 方 針

1 学校経営の基本的な考え方

本校の生徒たちは、校庭の若い桜の木のように、磨けば光るものをたくさん秘めている。生徒一人一人がもつ才能が、現在そして未来に向けて、どんどん開花していくことが保護者や私たち教職員の願いである。

そのためには、これまでの伝統ある教育実践を踏まえ、家庭や地域社会とともに、本校ならではの特色ある教育活動を一層推進させ、本校教育目標の具現化に向けた創造ある取組により、「生きる力」を育む教育を推進していかなければならない。

そこで、本校の生徒や地域の実態を把握し、全教職員が「チーム岩舟中」として協働して、知・徳・体の調和のとれた教育活動を推進し、生徒が自己実現を図るために、一人一人が生き生きと学ぶ、地域とともにある学校づくりに努めていきたい。

2 学校教育目標

- 豊かな心で 明るく行動する生徒（明るく）
- 知性を磨き 聴く創造する生徒（聴く）
- 心身を鍛え 逞しくがんばる生徒（逞しく）

3 めざす学校像

- 生徒が生き生きと学び、保護者や地域から信頼され、教職員がやりがいを感じる学校

4 めざす生徒像

- 明るいあいさつをする生徒（明るく）
- 豊かな心で生活をする生徒（明るく）
- 進んで学習に取り組む生徒（聴く）
- 自ら考え、表現できる生徒（聴く）
- 健やかな体づくりに励む生徒（逞しく）
- 根気強くがんばりぬく生徒（逞しく）

5 めざす教師像

- 自信と誇りをもって生徒たちと向き合える教師
- 「認めてほめて励まして、信じて待って見届ける」ことのできる教師

6 保護者や地域の願い

- 安全・安心で、子供を大切に育む学校
- 誰もがチャレンジでき、力を発揮できる学習環境の整った学校
- 一人一人が頑張れたと思えるように、勉強や部活動の充実した学校

7 学校運営方針

- (1) 自尊感情・人権尊重の精神を高める人権教育、規範意識・倫理観を醸成する道德教育、校内美化に努める環境教育を推進し、豊かな心の育成に努める。 〔豊かな心の育成〕
- (2) いじめ、不登校、交通事故、自然災害等への対策を講じるなど、生徒の命の安全・安心確保に努める。 〔危機管理の徹底〕
- (3) 生徒理解を深めながら生徒指導の充実を図り、特に、「あいさつの励行」と日常の生活指導を徹底し、基本的生活習慣の確立に努める。 〔基本的生活習慣の確立〕
- (4) 「学びに向かう集団づくり」と「生徒が意欲的に取り組む授業づくり」を一体的に推進する学業指導の充実を努める。 〔学業指導の充実〕
- (5) 「とち介の学び」による授業改善に努め、生徒の学ぶ意欲や態度、基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力など、確かな学力の育成に努める。 〔確かな学力の育成〕
- (6) 学級活動・生徒会活動・学校行事への自主的・実践的な取組を推進することを通して、生徒活動の活性化を図る。 〔生徒活動の活性化〕

- (7) 保健体育・体育的行事・部活動を通して体力の向上と気力の充実を図るとともに、保健指導や食育等を通して自らの健康管理ができる生徒の育成に努める。 **〔健やかな体の育成〕**
- (8) 地域コミュニティ室を十分に活用し、学校と家庭と地域が信頼し合い、一体となって生徒を育てられるような開かれた学校づくりを推進する。 **〔開かれた学校づくり〕**
- (9) 障がいのある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るとともに、すべての生徒が一人一人存在感や有用感を味わえるような学級づくりに努める。 **〔特別支援教育の充実〕**
- (10) 全教職員で同僚性を大切にしながら協働するとともに、絶えず研修を積み指導力の向上に努める。 **〔全教職員の協働と指導力の向上〕**
- (11) 本校教職員としての自覚と使命感をもち、職責の遂行とサービスの厳正に努める。 **〔サービスの厳正〕**

8 学校運営方針の具体策

(1) 豊かな心の育成

- ア 人権教育の推進
 - ・ 自尊感情の育成
 - ・ 人権尊重の精神の涵養
- イ 道徳教育の推進
 - ・ 道徳の時間の充実
 - ・ 規範意識・倫理観の醸成
- ウ 情操教育の推進
 - ・ 歌声の響く行事や活動の充実
 - ・ 読書の奨励（図書館教育の充実）
 - ・ 自然体験学習の実施
- エ 環境教育の推進
 - ・ 清掃活動の充実
 - ・ 校内美化の推進

(2) 危機管理の徹底

- ア いじめ・不登校対策委員会〔調査・会議・対応〕によるいじめの早期発見・早期解決
- イ 不登校傾向生徒の早期発見とコスモス教室やスクールカウンセラーとの連携指導
- ウ 学力不振生徒への組織的対応
保護者との連携、授業・学級への支援
- エ 避難訓練の実施と危険予知・回避能力の育成
- オ 校内施設の安全点検と適切な処置
- カ 交通安全対策
 - ・ 登下校時のヘルメット着用の徹底指導（※登下校時以外は家庭との連携指導）
 - ・ 交通ルールの遵守指導と交通マナーの育成
 - ・ 通学路の点検整備や立哨指導による交通安全指導
 - ・ 自転車点検の実施と自転車の整備

(3) 基本的生活習慣の確立

- ア 全教職員による基本的生活習慣『あいさつ、時間、身だしなみ』等の徹底指導
 - ・ 明るいあいさつ励行の徹底指導
 - ・ 時間を守った規則正しい生活の徹底指導
 - ・ 授業開始時刻、登下校時刻の徹底
 - ・ 時と場に応じた服装・態度の徹底指導
- イ 生徒指導の充実
 - ・ 生徒指導部会実施と教職員間の共通理解
 - ・ 教育相談の充実
 - ・ 問題行動、問題を抱える生徒への組織対応

(4) 学業指導の充実

- ア 学びに向かう集団づくり（学習集団としての学級づくり）
 - ・ 規範意識の高い学級づくり
 - ・ 帰属意識の高い学級づくり
 - ・ 互いに高め合える学級づくり
- イ 生徒が意欲的に取り組む授業づくり（授業中の生徒指導の工夫）

- ・ 自信をもたせる授業づくり
- ・ コミュニケーション能力を育む授業づくり
- ・ 一人一人の実態に配慮した授業づくり

(5) 確かな学力の育成

- ア わかる授業の実践による確かな学力の育成
 - ・ 学び方、主体的に学習に取り組む態度の育成
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
 - ・ 思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・ 学習環境の整備
- イ 学校課題推進・学力向上委員会の充実
- ウ 教科指導（計画的な宿題）、学年・学級経営の工夫による家庭学習習慣化への支援
- エ 授業参観や学年PTA等で、家庭学習定着を保護者へ啓発
- オ 朝自習や土曜補習（サタデースクール）及び日常での学習支援の推進
- カ 夢を生かす系統的・計画的な進路指導の推進
- キ ボランティアを取り入れた授業の実施
- ク 一人一台端末の活用における情報活用能力の育成
- ケ 多様性への受容を高めるグローバル教育の充実

(6) 生徒活動の活性化

- ア 学級活動・生徒会（委員会活動含む）・学校行事への自主的・実践的な取組の推進
- イ ボランティア活動の推進（清松園ボランティア活動・岩舟保育園との交流・里山ボランティア、チャレンジランキングボランティア等）

(7) 健やかな体の育成

- ア 基礎体力の向上と気力の充実（保健体育・体育的行事・部活動）
- イ 個性や礼儀正しさを伸ばす部活動運営の工夫
- ウ 保健指導・性教育の推進
- エ 食育の推進と給食指導

(8) 開かれた学校づくり

- ア 地域コミュニティー室とアシストネット（地域ボランティア）の積極的な活用
- イ 授業参観、学級懇談会の効率的な開催
- ウ ホームページの更新（緊急時メール配信等を含む）
- エ 学校だよりや学年だより等の作成・配付
- オ 学校運営協議会の開催
- カ 学校評価の実施と公表
- キ 学級担任・部活動顧問と保護者との連携

(9) 特別支援教育の充実

- ア 支援体制づくりの推進
- イ 障がいのある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ウ すべての生徒一人一人が存在感や有用感を味わえるような学級づくり

(10) 全教職員の協働と指導力の向上

- ア 同僚性の醸成と組織づくり
- イ 計画的な職員研修の実施
- ウ 教材研究と指導方法の工夫（地域ボランティアを活用した授業の展開の工夫）
- エ 研究授業と授業研究会の実施

(11) サービスの厳正

- ア サービス規律の遵守
 - 交通違反や交通事故、飲酒運転やながら運転、体罰及び暴言等、セクハラやわいせつ行為、情報漏洩等の信用失墜行為の厳禁
- イ 素早い「報告・連絡・相談」の徹底と確認、記録
- ウ 教育公務員として、生徒・保護者・地域住民に信頼される言動